

令和元年9月30日  
労働委員会事務局  
担当者 福島  
076-225-1881(内線)5766

## 労働委員会が行っている「個別労働関係紛争処理制度」の 周知月間PRについて

### ○周知月間PRの概要

#### 1 趣旨

近年、労働条件をめぐるトラブルや職場でのパワハラ問題など、労働者個人と事業主間での個別労働紛争が多くなっている。このような状況をふまえ、各道府県労働委員会が実施している「個別労働関係紛争処理制度」の一層の利用拡大を図るため、10月が同制度の周知月間となっていることから広報活動を実施する。

#### 2 実施主体

全国労働委員会連絡協議会  
(中央労働委員会及び各都道府県労働委員会で構成)

#### 3 本県での取り組み

##### (1) 県広報媒体を利用したPR(新聞、テレビ、ラジオ等)

ラジオでのPR

- ・中村明子 石川県労働委員会会長(弁護士)が、電話インタビューで制度を説明
- ・10月8日(火)放送

##### (2) ワークセミナーの開催

- ・日時 10月30日(水) 13:30~16:00
- ・会場 県庁行政庁舎11階 1102会議室
- ・講演 「職場のパワーハラスメント~しない させない 悩まない~」
- ・講師 石川県労働委員会会長(弁護士) 中村 明子
- ・主催 石川県労働企画課、石川県労働委員会、石川労働局

##### (3) 総合労働相談会の開催

- ・日時 10月16日(水) 10:00~16:00
- ・会場 石川県職業能力開発プラザ
- ・主催 労働相談・個別紛争解決制度関係機関連絡協議会(事務局:石川労働局)  
(参加機関) (金沢弁護士会、石川県社会保険労務士会、石川労働局、石川県労働企画課、石川県労働委員会、ほか関係機関で構成)

### <お問合せ先>

石川県労働委員会事務局 電話076-225-1881  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/tiroui/index.html>

労働関係全般についてのご相談は  
石川県職業能力開発プラザ 電話076-261-1400  
〒920-0862 石川県金沢市芳斉1丁目15-15  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>



## ご利用について

### 利用できる方は？

- ・石川県内の事業所に勤務する（勤務していた）労働者、または使用者のどちらからでも申請できます。
- ・雇用形態（正社員・パート・派遣等）にかかわらず申請できます。

### 申請方法は？

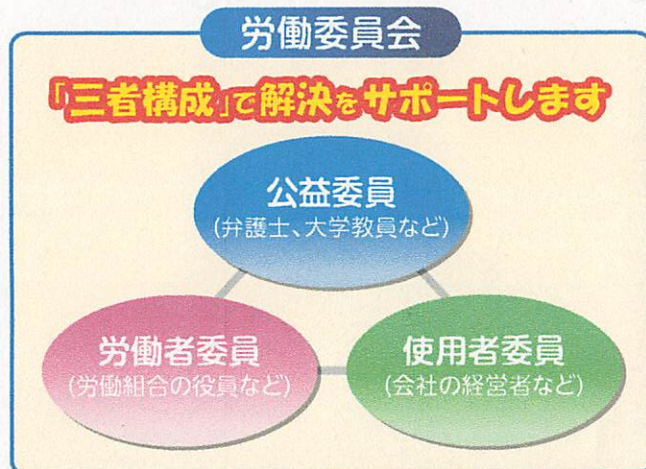
- ・申請書に必要事項（調整事項、トラブルの経緯など）を記入し、当労働委員会に提出して下さい。
- ※申請書は、できるだけご本人がご持参下さい。（事務局が事情をお伺いします。）
- ・申請書の用紙は、ホームページからダウンロードできます。
- ・申請書は、記入漏れ等を防ぐため、できるだけ事前にご相談下さい。

### アクセスは？



## 石川県労働委員会とは

- ・労働委員会は、公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員で構成され、公平・中立な立場で、トラブルの解決をサポートする石川県の行政機関です。
- ・個別労働関係紛争のあっせんでは、経験豊かな公労使3人の委員が、労使間のトラブル解決に努めます。



- ・労働委員会では、個別労働関係紛争のあっせんのほか、労働組合と使用者の紛争解決（労働争議の調整、不当労働行為の審査）も行っています。

## お問い合わせ先

### 石川県労働委員会事務局

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 県庁行政庁舎18階  
 tel 076-225-1881 fax 076-225-1882  
 mail : ishiroui@pref.ishikawa.lg.jp

ホームページは⇒ [石川県労働委員会](#)

クリック

# 労使間のトラブルで悩んでいませんか？

～ 個別労働関係紛争のあっせん ～

秘密厳守 **職場のトラブル** 無料

**解決をサポートします**



使用者委員

公益委員

労働者委員

労働委員会

配置転換

解雇

パワハラ

給料引き下げ

**解決!**



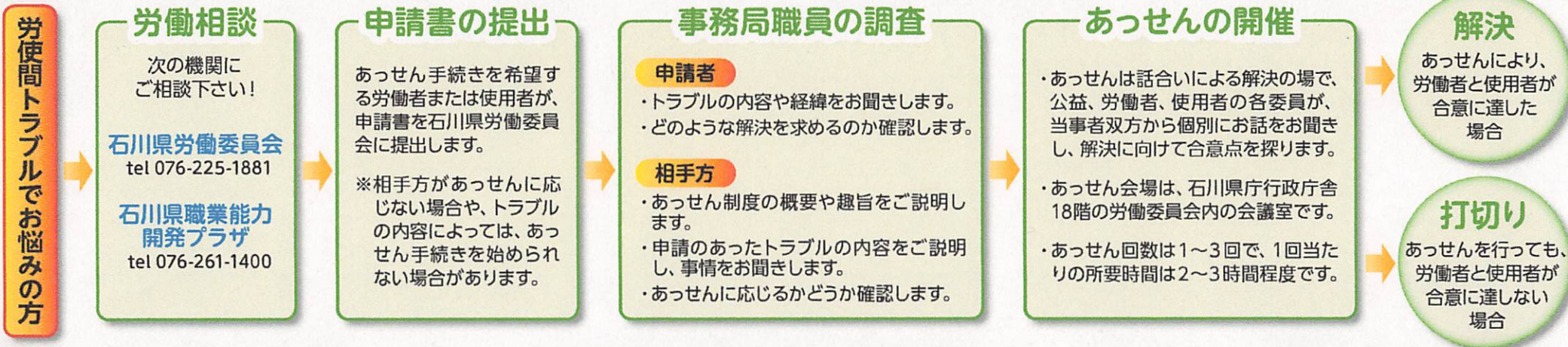
石川県労働委員会

TEL 076-225-1881



# 公・労・使3人の委員が、公平・中立な立場で、 あなたの労使トラブルの解決をサポートします!

## あっせん手続きの流れ



## あっせんとは?

個々の労働者と使用者との間で生じた労働条件等をめぐるトラブルを、解決することをお手伝いする手続きです。

**安心**

公益委員・労働者委員・使用者委員の三者構成による手厚い体制で、公平・中立な立場で対応します。

**速い**

迅速な処理に努めています。処理に要する期間として、申請から2ヶ月程度をお見込み下さい。

**無料**

手数料などは不要です。  
注) ただし、弁護士等を依頼した場合の費用は自己負担となります。



## どんなトラブルが対象?

労使間の労働条件等をめぐるトラブルが対象です。  
例えば・・・

### 《使用者から》

- 突然、解雇を告げられた
- 一方的に、賃金や賞与が切り下げられた
- 正当な理由がないのに、雇止めされた
- パワハラを受けた
- 採用の際に提示された労働条件が実際と違う



### 《労働者が》

- 配転・出向命令に応じない
- 規定がないのに、退職金を求めてきた

## Q & A

**Q. 秘密は、守られるのでしょうか?**

**A.** あっせんは、非公開で行われます。秘密は厳守しますので、ご安心下さい。

**Q. あっせんでは、必ず解決できますか?**

**A.** あっせんには法的な強制力はありません。相手方があっせんへの参加に応じない場合や、あっせんを実施しても合意しない場合は、あっせんは打ち切りとなり、解決しない場合もあります。

**Q. 相手方と対面したくありません。可能ですか?**

**A.** 当事者双方が別々の控室で待機しますので、双方が対面しないあっせんも可能です。



# 令和元年度ワークセミナーのご案内

## 「職場のパワーハラスメント」

近年、労働者の職務内容の複雑化や働き方の多様化を背景に、企業と労働者間の労働紛争が増加しています。

当セミナーでは労働紛争の防止や解決方法について理解を深めるため、本年5月の法改正により、新たに事業主に防止措置が求められることとなった「職場のパワーハラスメント」について、法令や判例を踏まえて解説します。ぜひ、ご参加ください。

日時

令和元年10月30日(水)13:30~16:00

会場

石川県庁行政庁舎11階1102会議室  
金沢市鞍月1丁目1番地(裏面「会場案内図」参照)

内容



◆講演 (13:35~14:35)

「職場のパワーハラスメント

～しない させない 悩まない～」

石川県労働委員会 会長 中村 明子 氏

◆解説 (14:45~15:45)

「労働相談の現状及び個別労働紛争解決のための留意点」

石川労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官 坂本 雅治 氏

対象 企業の人事・労務担当者、労働者、一般希望者

定員 100名 (※定員に達し次第締め切らせていただきます)

【主催】石川県、石川県労働委員会、石川労働局

受講無料

受講申込・お問い合わせ先

受講申込書にご記入のうえ、FAX又は郵送で下記までお申し込み  
いただくか、必要事項を記入したE-mailでお申し込みください。

石川県商工労働部労働企画課

〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号

石川県職業能力開発プラザ

TEL(076)261-1400 FAX(076)261-1402

E-mail pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

きりとり線  
ワークセミナー[10/30(水)開催]受講申込

勤務先・所属	(フリガナ)		
勤務先住所	(〒 - )		
(役職)			
参加者氏名			
電話番号	( ) -	FAX 番号	( ) -



## 会場案内図

### 石川県庁行政庁舎 11階 1102会議室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL(076)225-1531 (労働企画課 直通)



※上図の★は車いす対応駐車場です

### 【県庁へのアクセス map】



【交通のご案内】・バス：北鉄バス「県庁前」下車（JR金沢駅 金沢港口（西口）より約10分）

・タクシー：JR金沢駅 金沢港口（西口）より約8分

※このセミナーの受講により石川県民大学校(教養講座)の単位を修得できます。



# 拡大総合労働相談会のご案内

・パワハラ、セクハラなど  
職場の人間関係  
・メンタルヘルス  
・育児休業、介護休業  
・職業訓練、キャリアアップ  
・人材確保・育成の各種助成  
金制度  
などについて相談したい！

・賃金、時間外手当、長時間労働、休日・  
有給休暇、配転、採用などの労働条件  
・解雇・退職の手続き  
・年金、労働保険、退職金共済制度  
・就業規則の作成・変更  
・退職金や各種控除などの税金  
などについて相談したい！

・個別労働紛争のあっせん  
・労働組合の結成・加入、集団  
的あっせん、不当労働行為  
・最低賃金制度  
などについて相談したい！



日時 10月16日(水)

午前10時～午後4時まで

場所 石川県職業能力開発プラザ  
金沢市芳斉1丁目15番15号

電話 076-261-1400

## 案内図



- ご相談の費用は無料です。
- 相談は、面談と電話により行います。  
(秘密厳守)
- 原則、予約は不要ですが、事前予約  
もできます。

- 下記機関の相談員がご相談を承ります。

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会、  
連合石川、(一社)日本産業カウンセラー協会、勤労者退職金  
共済機構、石川県経営者協会(働き方改革推進支援センター)、石川  
県労働企画課、税務課、労働委員会、石川労働局

【主催】労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>